

津市病児保育施設のご案内

病氣中(病児)や病氣回復期(病後児)にある子どもの保育が仕事等の都合により、家庭で困難な方のために、看護師や保育士などが専用施設で一時的にその子どもをお預かりします。

**令和4年10月1日～
利用開始します！**

項目		病児・病後児保育	
施設名称	津病児デイケアルーム「ひまわり」	一志病院病児・病後児保育室「みどり」	
住所	大倉 13-14 (熱田小児科クリニック併設)	白山町南家城 6 1 6 (三重県立一志病院内)	
電話番号	229-8808	262-0600	
定員	6人	2人	
開設時間	月曜日～水曜日、金曜日 8:30～17:45 木曜日 8:30～12:00 (食事なし) 土曜日 8:30～16:30	月曜日～金曜日 8:30～17:15	
休業日 (※1)	日曜日、祝日、 8月13日～15日、12月29日～1月4日	土曜日、日曜日、祝日、 12月29日～1月4日	
利用料	1日につき2,000円。ただし、ひとり親世帯は1日につき1,000円、生活保護世帯は無料です。「ひまわり」については、木曜日は上記料金の半額となります。		
項目		病後児保育	
施設名称	津病後児保育室「HUG (はぐ)」	高田病後児保育所「ぬくみ」	
住所	久居寺町 1260-1 (どんど子保育園併設)	大里野田町 1124-1	
電話番号	254-6080	253-4880	
定員	3人	3人	
開設時間	月曜日～金曜日 8:30～17:30		月曜日～金曜日 8:30～17:30
休業日 (※1)	木曜日、日曜日、祝日、 8月13日～15日、12月29日～1月4日	土曜日、日曜日、祝日、 8月13日～15日、12月29日～1月4日	
利用料	1日につき1,500円。ただし、ひとり親世帯は1日につき750円、生活保護世帯は無料です。		

※1 上記以外に臨時休業となる場合がありますので、事前に各施設にお問い合わせください。

◆利用できる子ども

次のすべての条件を満たす子ども

- ①津市内に居住する生後57日目から小学6年生までの子ども(ただし、一志病院については、満1歳から小学6年生まで)
- ②病氣中(入院治療を要しない場合に限る)や病氣回復期の子ども
- ③保護者の仕事、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、家庭での保育が困難な子ども

保育所などを利用していなくても、上記の要件に該当する場合は、利用することができます。

◆利用できる病氣の範囲

- ①感冒、感染性胃腸炎など、子どもが日常かかる病氣
- ②麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなどの感染症
- ③気管支喘息などの、慢性疾患
- ④外傷、やけどなどの外科的疾患、手術後
- ⑤その他、医師が利用可能と判断した病氣

※施設により利用できない場合がありますので、事前に各施設にお問い合わせください。

◆利用できる期間

原則として7日間。ただし、医師の判断により必要と認められる場合は、7日を超えて延長することができます。



・・・利用までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

① 事前登録 利用施設で「利用登録申請書」に必要事項を記入し、登録手続きをしてください。
 (必要なもの) 健康保険証、福祉医療費受給資格証(持っている人)、母子健康手帳、登録料 1,000円



【病児】津病児デイケアルーム
 「ひまわり」

【病児】一志病院病児・病後児保育室「みどり」

【病後児】津病後児保育室「HUG」

【病後児】高田病後児保育所「ぬくみ」

②利用予約
 事前に電話にて予約をしてください。
 ◆予約電話番号◆
 「ひまわり」直通電話
 ☎ 2 2 9 - 8 8 0 8
 (医)熱田小児科クリニック
 ☎ 2 2 5 - 7 1 0 0

②利用予約 各施設に事前に電話にて予約してください。



③かかりつけ医師を受診
 利用日の前日または当日に、かかりつけ医師に「医師連絡票」を記入してもらってください。
 「一志病院」をご利用の場合は、かかりつけ医に記入してもらった医師連絡票を、前日までに一志病院へ送付してください。
 (「一志病院」FAX 2 6 2 - 3 2 6 4、メール ihos@pref.mie.lg.jp)



③利用日当日
 熱田小児科クリニックの窓口へお越しください。医師が診察し、利用の決定をします。
 (2日目以降の利用についても同様です)
 ※「医師連絡票」は基本的に必要ありません。

④利用日当日
 施設の窓口へお越しください。担当医師または担当看護師が医師連絡票と視診により利用を決定します。

⚠️病後児保育所「ぬくみ」では、保育施設で体調不良となった場合、保護者が迎えに行くことが困難な時に保護者に代わって迎えに行き、保育を行います。
 詳しくは施設へおたずねください。

◆持ち物
 健康保険証、母子健康手帳、福祉医療費受給資格証(持っている人)、タオル、おしぼり、ビニール袋、着替え、パンツ、エプロン、哺乳ビン、おむつ、おしりふき、薬、薬剤情報提供書(またはお薬手帳)
 ※持ち物には名前をお書きください。
 ※薬は、処方された袋のまま、すべてお持ちください。
 ※紙おむつが足りない場合は提供しますが、実費負担となります。

◆その他
 ・「事前登録」は、利用する施設ごとに必要となります。
 ・利用定員を超える場合やお子さんの病状によっては、ご利用いただけないこともありますのでご了承ください。
 ・利用中に症状が変化したことにより、診療及び治療を行った場合には、保険診療により実費で精算いたします。
 ・利用料については、減額制度がありますので、各施設にお問合せのうえ、証明するものをご持参ください。

◆お知らせ
 それぞれの施設が、ホームページに毎月その時期に応じた子どもの病気やその予防等についてわかりやすく紹介していますので、ぜひご活用ください。



**津市病児・病後児保育
 のご案内、申請書等の
 ダウンロードはこちら**

